

第5次山梨県配偶者等からの暴力の防止及び 被害者の保護等に関する基本計画

令和6年3月

山梨県

目 次

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨	1
2 基本理念	2
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	2
5 計画の策定と進行管理	2

第2章 本県の配偶者等からの暴力の現状

1 配偶者等からの暴力に関する相談状況等	5
2 配偶者等からの暴力に対する県民の意識	10

第3章 計画の内容

1 基本的な考え方	15
2 基本目標	16
3 施策の体系	17
4 具体的な施策	
基本目標Ⅰ 配偶者等からの暴力を許さない社会づくりの推進	
重点目標1 配偶者等からの暴力を許さないという県民意識の醸成	18
重点目標2 配偶者等からの暴力被害発見への取組の充実	21
重点目標3 若年層等への教育及び周知・啓発の推進	24
基本目標Ⅱ 被害者の立場に立った相談・保護体制の充実	
重点目標4 誰もが安心して相談できる環境の整備	29
重点目標5 外国人・障害者・高齢者・性的マイノリティ等への配慮	35
重点目標6 被害者への配慮	38
重点目標7 多様なケースに対応できる相談員等の資質向上	40
重点目標8 緊急時の安全確保及び一時保護の充実	42
重点目標9 こどもに対する適切な支援の実施	44
重点目標10 保護命令に対する適切な支援と対応	46
基本目標Ⅲ 自立に向けた切れ目のない支援の充実・強化	
重点目標11 被害者に寄り添った包括的な支援	48
重点目標12 就業支援の充実	52
重点目標13 住宅確保に係る支援の充実	54
基本目標Ⅳ 施策推進のための連携体制の強化	
重点目標14 関係機関のネットワークの充実	56
重点目標15 市町村・国との連携強化	58

重点目標 16 民間団体等との連携と協働	60
重点目標 17 苦情の適切かつ迅速な処理体制の整備	62
重点目標 18 調査研究の推進	63
5 数値目標	64

資料編

○ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	66
○ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する関係機関連絡協議会設置要綱	84
○ 山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画庁内検討委員会設置要綱	88
○ DV被害者支援の主な流れ	90
○ 相談窓口等一覧	91



「女性に対する暴力根絶のシンボルマーク」



「女性に対する暴力をなくす運動」
(毎年 11 月 12 日～11 月 25 日)

女性に対する暴力根絶のシンボル
～パープルリボン～